

いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラン

令和2年11月20日（策定）
令和4年2月25日（一部改定）
令和4年6月27日（一部改定）
令和5年2月20日（一部改定）

いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

目次

はじめに	1
1. いしかわ就職氷河期世代活躍支援プランの計画期間及び進捗管理	3
2. 支援対象者	3
3. 石川県の現状と目指すべき方向性	4
4. 目標、ＫＰＩ及び取組	5
(1) 不安定な就労状態にある方	5
(2) 長期にわたり無業の状態にある方	7
(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方	8
(4) 全支援対象者	9
5. いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町村プラットフォーム との連携	9

はじめに

○ いわゆる就職氷河期世代（概ね1993年（平成5年）～2004年（平成16年）に学校卒業期を迎えた世代を指す。以下同じ。）は、現在、30代半ばから40代半ば（2020年4月1日現在、大卒で概ね38歳～49歳、高卒で概ね34歳～45歳）に至っている。

これらの世代は雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も、不本意ながら不安定な仕事に就いている、無業の状態にある、社会参加に向けて支援を必要とする状態にあるなど、様々な課題に直面している方がいる。

○ このように、就職氷河期世代への支援は喫緊の課題であることから、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）において就職氷河期世代の活躍促進に向けて、3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出した。さらに「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、令和4年度までの3年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和5年度からの2年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援に取り組み、成果を積み上げる旨の方針を定めた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、「就職氷河期世代支援の推進に関する新行動計画2023」（令和4年12月27日付け就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定）が策定されているところである。

厚生労働省においても、厚生労働大臣を本部長とする「2040年を展望とした社会保障・働き方改革本部」において、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年5月29日とりまとめ。以下「支援プラン」という。）を策定し、就職氷河期世代が抱える固有の課題や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化をはじめとして、同世代の活躍の場を更に広げられるよう、集中的に取り組むこととしている。

○ 石川県においては、支援プランに基づき、県内の関係機関（経済団体、労働団体、支援機関、市町、行政）を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策をとりまとめ、進捗管理等を統括する「いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「いしかわPF」という。）を令和2年7月31日に設置した。

については、いしかわPFにおいて「いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラン」（以下「いしかわ支援プラン」という。）を策定するとともに、就職氷河期世代の方々が

活躍の場を更に広げるために、県内の社会気運を醸成し、好事例の横展開を図りつつ、各界が一体となって、いしかわ支援プランに基づく各取組を継続的に推進していくこととする。

1. いしかわ就職氷河期世代活躍支援プランの計画期間及び進捗管理

- いしかわ支援プランの計画期間は、令和2年11月20日～令和7年3月31日までとする。
- いしかわ支援プランの着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組や進捗状況をいしかわPF事務局にて把握するとともに、取組の進捗を踏まえた今後の施策展開の方向性等を協議するため、毎年度いしかわPF設置要領の5に規定する会議を開催し、内容を公表する。なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

2. 支援対象者

- いしかわ支援プランにおいては、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。
支援に当たっては、就労を希望する方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。
 - ①不安定な就労状態にある方
 - ・正規雇用を希望しているながら非正規雇用で働いている方
 - ・前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する失業中の方等
 - ②長期にわたり無業の状態にある方
 - ・無業の方のうち求職活動をしていない方で、家事も通学もしていない方等
 - ③社会参加に向けた支援を必要とする方
 - ・ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方等、就労支援だけでなく、保健医療や福祉的な支援を必要としている方

3. 石川県の現状と目指すべき方向性

- 石川県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計¹によると①不安定な就労状態にある方5,000人、②長期にわたり無業の状態にある方3,507人と推計されている。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないところである。
- これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。
- 支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方」は明確に区別できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。
- これらを踏まえ、就労や待遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、いしかわPFのみならず、県内の就労支援機関および福祉機関等他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

¹ 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）「若年者の就業状況・キャリア・就業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状況にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

4. 目標、KPI²及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望しているながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を2,700人³増やすことを目標とする。

【KPI】

項目	KPI
ハローワーク紹介による正社員就職件数	第一ステージ 2,604件
	第二ステージ 2,125件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換数	第一ステージ 795人
	第二ステージ 572人

【取組】

(相談体制の充実)

- ハローワーク金沢に「就職氷河期世代支援コーナー」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。

【石川労働局】

- 若年者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）において、就職氷河期世代サポートデスクを設置し、キャリアコンサルティングや、併設するハローワークにおける職業紹介等の支援を実施する。

【石川県商工労働部、石川労働局】

(就職、正社員への転換支援)

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む。）する。

【石川労働局、石川県商工労働部、金沢市、経済団体】

- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策の周知に努め、その活用による就職氷河期世代の正社員

² KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

³ 総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」等より

「不安定な就労状態にある方」石川県5,000人／全国541,700人×100=0.9%

30万人（国の目標）×0.9% = 2,700人（石川県の目標）

就職及び正社員転換を促進する。

【石川労働局、石川県商工労働部、金沢市、経済団体】

- 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む待遇改善、職場定着支援など受入体制整備、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【石川労働局、石川県商工労働部】

- 企業における就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む待遇改善、職場定着支援など受入体制整備等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をいしかわPFに提案する。

【経済団体】

- 就職氷河期世代を対象とした正社員化を含む待遇改善等に係る働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会石川県連合会】

(職場実習・体験の機会確保)

- 就職氷河期世代を対象とした職場実習・体験の機会確保の取組について、業界団体や企業等への要請を行う。

【石川労働局】

- 企業における就職氷河期世代を対象とした職場実習・体験の機会確保の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策をいしかわPFに提案する。

【経済団体】

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- 短期間で資格取得可能な就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース」等、個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。

【石川労働局】

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【石川労働局、石川県商工労働部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

(支援対象者の状況の把握)

- ハローワークにおける職場定着支援、職業訓練の受講等の支援を受け就職した対象者について、定期的に状況把握を行い、その中から見えてきた課題や必要な支援策を把握し、支援の充実を図っていく。

【石川労働局】

(2) 長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、若者サポートステーション石川（以下「サポステ」という。）を中心に関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

【KPI】

項目	KPI
サポステにより実施した相談件数（福祉機関等への出張相談や関係機関からの依頼を受けての相談を含む）	第一ステージ 447件
	第二ステージ 500件
サポステの支援により就労につながった件数	第一ステージ 6件
	第二ステージ 10件

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）や高齢者支援機関、福祉事務所、社会福祉協議会等）への事業説明や情報共有により支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ等と連携した個々人の状況に対応した、きめ細かな職業的自立支援につなげる。

【石川労働局、石川県商工労働部】

(職場実習・体験・見学、就労に向けた支援)

- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備（就業前の職場実習・体験、就職後のフォローアップ）等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【石川労働局、石川県商工労働部】

- 長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備（職場実習・体験等の確保を含む。）等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をいしかわP Fに提案する。

【経済団体】

- 社会的・職業的自立に向けた職業教育・キャリア教育を通じ、健全な職業観・就業意識の形成向上を図る。

【石川労働局、石川県商工労働部】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方

【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、市町における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

- 県内全市町において市町プラットフォームを設置し、ひきこもり相談窓口の明確化・周知等、市町の取組を推進する。

【取組】

(相談支援体制の充実)

- ひきこもりの状態にある方やその家族が、居住する地域で容易に相談支援が受けられる環境を整備するために、市町での相談窓口を明確化した上で、広報等により住民への周知を図る。

【石川県健康福祉部、石川県社会福祉協議会、石川県市長会、石川県町長会】

- 市町レベルのプラットフォーム（以下「市町P F」という。）の設置・運営に関する連絡調整を行う。

【石川県健康福祉部】

- 市町P Fを形成し、支援に係る関係者間の情報共有や個別支援課題の検討を行う。
(既存の生活保護受給者等就労自立促進事業協議会等の活用も可)

【石川労働局、石川県社会福祉協議会、石川県市長会、石川県町長会】

- 市町P Fの活動活性化のため、好事例の横展開などの積極的な協力を行う。

【石川労働局、石川県健康福祉部、石川県社会福祉協議会、石川県市長会、石川県町長会】

- 県内の自治体の自立相談支援機関等において、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業等を実施する。

【石川県健康福祉部、石川県社会福祉協議会、石川県市長会、石川県町長会】

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

- 自立相談支援機関の相談支援員等の資質向上のための研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る。

【石川県健康福祉部、石川県社会福祉協議会】

(4) 全支援対象者

【取組】

- いしかわPFの取組や活動等について、市町や各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で就職氷河期世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

5. いしかわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォームと市町プラットフォームとの連携

- いしかわPFは、市町PFにおける好事例や課題を収集し、いしかわPF内で情報共有し、課題の解決に向けた好事例の全県的波及を図るための必要な検討を行う。また、市町PFの効果的かつ円滑な運営のため、市町PFからの支援要請に対して適切に対応するなど双方緊密な連携を図ることとする。